

まちの縁側

～人と人をつなぐ場所～

平成26年(2014年)3月
吹 田 市

人と人をつなぐ場所 “ まちの縁側 ”

近年、家族形態や個人のライフスタイルの多様化に伴い、人と人のつながりの希薄化が見受けられます。その影響から自治会の加入率は減少傾向にあり、地域住民が互いに支え合う地域の力の低下にもつながっています。これらは現代の超高齢社会の中で、悲慘な孤立死を招く遠因にもなると考えられ、社会問題の一つになっています。

このような課題に対応するため、本市では第2次吹田市地域福祉計画に基づき、人と人がつながる居場所づくりの支援施策として本書を作成いたしました。市内の「まちの縁側」を紹介するとともに、地域での居場所づくりを進めるヒントを掲載しております。本書は今後の地域福祉活動推進の資料としてご活用ください。

結びになりますが、本書の作成にあたり多大なご協力を賜りました関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

吹田市 福祉総務課



目 次

“まちの縁側” とは	3
“まちの縁側” の力	3
“まちの縁側” 紹介	
(1) 桃山台ふれあいティーサロン	4
(2) NPO法人 後見まちかど相談所 “お茶っこ”	6
(3) こらぼれチップス	8
(4) モモの家	10
(5) 亥の子谷コミュニティ喫茶	12
(6) Café Kirara	14
(7) Café de 井戸端 (in浜屋敷)	16
(8) さたけん ^ち 家	18
地区福祉委員会活動紹介	
(1) 子育てサロン	20
(2) いきいきサロン	22
“まちの縁側” を作ってみませんか?	24
活用できる市補助金の紹介	24

※本書で紹介をしています「まちの縁側」は、紙面の都合上、一部
を掲載させていただきました。

“ まちの縁側 ” とは

縁側は日本の和風家屋の構造の一つです。

ところで、「まちの縁側」とは为什么呢。昔はどこの家にも縁側があり、そこで近所の人とお茶でも飲みながらおしゃべりを楽しめたものです。

しかし、今は縁側がある家も少なくなり、あったとしても隣近所の交流の場として活用されているお宅は少ないのではないのでしょうか。

「まちの縁側」とは、日常的に地域住民のヨコのつながりづくりができる居場所のことです。

- ・ 日常的に交流することができ
- ・ 誰でも立ち寄ることができ
- ・ くらしの問題などを発見できる場

を「まちの縁側」と呼んでいます。

“ まちの縁側 ” の力

「まちの縁側」に立ち寄ると、親しい友人とおしゃべりをする事ができたり、おいしいランチを食べることができるなど、心地のいい時間を過ごすことができます。そして、その居場所は人と人をつなぐ場所にもなります。

「まちの縁側」を通してつながった人々が、あなたにちょっとした情報を教えてくれたり、楽しい活動に誘ってくれたり、悩んだときの相談相手になってくれるかもしれません。

桃山台ふれあいティーサロン



桃山台市民ホールの一角にピンク色で一際目立つ旗があります。
桃山台地区福祉委員会が開いているふれあいティーサロンです。
参加者の皆さんに楽しく過ごしていただけるよう、今日もほっとする
居場所づくりをしています。

サロン立ち上げについて

買い物ついでに立ち寄ることができ、地域の方の憩いの場になってほしいとの思いから、平成23年(2011年)4月にサロンを始められました。市民ホールの部屋を借りることができたことと、何よりも地域住民や地域諸団体のご理解・ご協力によりサロンを立ち上げることができました。



「いらっしゃい」と優しく声をかけられます



お友だちとお話も弾みます



笑顔がすてきなスタッフの皆さん



運営しているスタッフの話

桃山台地区福祉委員会は、自治会や各種団体の方々と構成され、約30人で運営しています。地域の情報やボランティア募集を掲載した『桃山台地区福祉委員会だより』も発行されており、皆さんで協力して全戸配布しています。

ふれあいティーサロンには、毎回たくさんの方に来ていただいております。地域の皆さんが楽しく過ごされることが何より励みになるとのことです。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



地域に密着した福祉の相談員CSWも立ち寄ります

桃山台地区福祉委員会 ふれあいティーサロン情報

住 所：桃山台2-5-5
場 所：桃山台市民ホール6号室
開催日：毎週水曜日
時 間：午後2時～午後4時
TEL：06-6339-1205
(吹田市社会福祉協議会)



桃山台以外の地域からもお客さんが来られます

参加者の声

サロンの前をよく通るのでふと入ってみたのがきっかけ。お茶をいただき、ほっとできるので友人と一緒に利用しています。





阪急千里山駅を降りて西に向かって徒歩1分。千里山郵便局の横にNPO法人 後見まちかど相談所 “お茶っこ” があります。テーブルを囲んでイスが8つ。ここでは誰でも気軽に楽しくおしゃべりをしたり、気になる悩みを話し合ったりして笑顔で帰ることができます。

NPO法人後見まちかど相談所とは

認知症の方、高齢でひとり暮らしの方などが、住み慣れた街で安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度利用の支援をされています。

“お茶っこ” 立ち上げの経緯

地域に行政が提供する居場所がたくさんあっても、本当に支援が必要な方に支援が行き届いていない状況を感じたそうです。ご自身の意思で立ち寄る場として、地域にいろいろな居場所があってもいいのではないかと考え、“お茶っこ”を立ち上げられました。

立ち寄りやすい場所に引越し

以前の事務所は近隣にあったのですが、急な階段のせいか利用が少なかったそうです。しかし、今の場所に移転してからは、たくさんの人がのぞいてくれるようになり、毎日が賑やかとのこと。



お手製ののれんが入口です

開設にあたり意識したこと

NPO法人 後見まちかど相談所を地域の皆さんに知ってもらいたいとの思いから、自治会長さんにあいさつすることを考えました。しかし、いきなり電話をかけてもいいものかと悩み、まずはお手紙をお渡しし、その後、無事にお会いすることができたとのこと。今でも地域の会合にはなるべく出席するよう心がけられており、地域との関わりを大切にされています。



NPO法人 後見まちかど相談所 “お茶っこ” 情報

住 所：千里山西1-37-37

場 所：後見まちかど相談所内

開催日：毎週月、金曜

※第3金曜(午後3時～午後5時)

に弁護士が参加

時 間：午後1時30分～午後3時30分

TEL：06-6185-1000

FAX：050-3488-7004

URL：<http://www.machikado-kouken.jp/>

気軽に相談で身近な福祉

“お茶っこ”は、市役所に相談するほどではない…けれど、少し気になることがあるという場合に、相談することができる場所です。代表の川原さんは福祉の専門職ですので、みんなでわいわい何気なく話す中で、成年後見や介護の福祉サービスを知ることができます。

今後したいこと

今は介護保険の講座などを随時開催していますが、今後は昼食会やみんなで歌を歌う会も開きたいとのこと。

“お茶っこ”をいつかボランティアさんたちと協力して、運営していければいいなと考えられているそうです。



こらぼれチップス



扉を開けると子どもたちが元気よく遊んでいます。

こらぼれチップスでは利用者が会話を楽しんでおられ、居心地のいい雰囲気をつくっています。

こらぼれ立ち上げの経緯

「身内が近くにいない」「気軽に相談できる相手がいない」など、在宅で子育てをする方々の居場所になればと思い、立ち上げられました。吹田市の子育て広場事業の補助を受けて実施されています。

スタッフがスタッフを呼ぶ

広場に関わっているスタッフが新しいスタッフを誘って、どんどん人が集まっています。今の広場を開く前には自主的に子育ての居場所づくりをされていました。そのときの参加者がスタッフとなり、今の広場を支えています。

広場を開いてのやりがい

子どもの成長を保護者とともに感じる事が大きなやりがいとのことです。初めて広場に来たときに人見知りをしていた子が、今ではスタッフと仲良く遊んだりおしゃべりを楽しんでいるそうです。



ピッタリサイズ

利用者の声を紹介

- ◎子育て広場は「母憩いの場」。悩みがある時は相談にのってくれます。私にはとても大切な癒しの場所です。
- ◎家の中で親子二人きりの時間が多く、よく広場を利用しています。リフレッシュして家に帰ることができ、大変助かっています。

いろいろな世代に来てほしい

子育て広場では、おじいちゃん・おばあちゃんにも来ていただきたいと考えています。いろいろと教わることや、違う世代と関わることで学べることも多いと感じているからです。今、広場ではおっちゃんとおじいちゃんボランティアが活躍しています。



次は何を作る??



こらぼれチップス情報

住 所：岸部南1-5-15

開催日：毎週火、木、土曜

※電話相談を第2・4月曜に行っています。

時 間：午前10時～午後4時

TEL&FAX：06-6382-0290

メール：corabore8080@yahoo.co.jp

URL：http://coraborechips.web.fc2.com/

子育て広場一覧

広場の名前	住 所	電話番号
子育てCoCoステーション	千里山西1-40-12 海原ビル2階	06-6339-1341
陽だまりルーム	泉町5-1-39 ハイムタケダ1階	06-6338-1722
子育て広場 こすもすの家	山田南30-18-301 ディアコートミキ	06-6877-8734
ねっこぼっこ	内本町1-11-10-202 楠本ビル2階	06-6317-2665
子育て広場 たけのこ	竹見台3-3-1 竹見台多目的施設内	06-6831-7110
子育て広場 オアシス	朝日が丘町46-14-103	06-6385-0331
子育て広場 キートス	新芦屋上23-1 メゾン千里丘ショッピングセンター1階	06-7164-7504

モモの家

つながりのなかで
はたらき まなび あそぶ



阪急吹田駅から歩いて5分の住宅街にモモの家があります。古い平屋の日本家屋です。庭には大きなクスノキがあります。

モモの家ってどんなところ

モモの家は会員さんと、中心的に携わるスタッフで運営されています。助けたり、助けられたりするつながりがいつも身近にある場所です。

手しごと、ヨガ、マッサージ、まつり、ランチ、カフェ、東日本大震災のことを考える集い…体に良い食品や商品の販売など、この場所でいろいろなことが行わ

れています。『モモだより』というお便りも月1回発行しています。豊かな暮らしや生き方につながることにモモの家が使われています。



モモの家の入口です



庭がステージになることも

モモの家が開いている日

モモの家は、イベントがある日と毎週水・木曜日の午後にオープンしています。水曜日の午後はカフェ、木曜日はランチとカフェをしています。



味噌作りの様子です



月に1回、糸田川の掃除をしています



糸車を使って綿を糸につむぎます

モモの家の名前の由来

モモの家という名前は、ドイツの作家ミヒャエル・エンデの物語『モモ』からつけられました。時間泥棒に奪われた時間を取り戻す中で、主人公の少女モモは「オソイホドハヤイ」ということに気が付きます。モモの家ではゆっくりと時間が流れています。

モモの家情報

住 所：泉町5-1-18

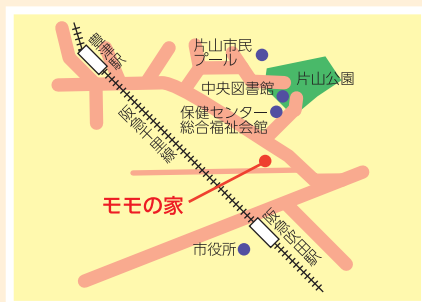
カフェ：毎週水、木曜の午後

※お越しの際は、事前にご連絡をお願いします。

TEL&FAX：06-6337-8330

メール：office@momo-family.org

U R L：http://momo-family.org



亥の子谷コミュニティ喫茶



今から15年前、いいコミセンを作ろうと、地域住民や施設、行政などで考えた「みんなの集える居場所」。そこで生まれたのが亥の子谷コミュニティ喫茶です。



クッキーやパウンドケーキを販売しています

障がい福祉サービス事業所との関わり

亥の子谷コミュニティ喫茶では、障がい福祉サービス事業所のクッキーやパウンドケーキを販売しています。研修や交流会でそれぞれの事業所を見学した際、利用者さんがお菓子を一つ一つ丁寧に手作業で作っておられたそうで、いつもその時を思い出しながら販売されています。



天井が高く気持ちいいです

スタッフについて

今は50人程度のボランティアさんが登録しています。男性の担い手が少ないことと、若い世代との関わりが薄いことが悩みだそうです。今後は喫茶に興味を持っていただく取組みも検討されています。



気軽に話しかけられる雰囲気が
亥の子谷コミュニティ喫茶にはあります

喫茶ボランティアをしてみてもいい

いろいろな人とつながることで世界が広がり、たくさんのお友だちができたということです。また、障がい福祉サービス事業所の利用者さんが月に数回、喫茶ボランティアに来られます。事業所の職員さんのお話によると「亥の子谷で喫茶ボランティアをしているときは、楽しそうに生き生きとしている」とのことです。喫茶をそのように思っていていただくと嬉しく感じたそうです。



お世話をされているボランティアのみなさん

亥の子谷コミュニティ喫茶 情報

住 所：山田西1-26-20
場 所：亥の子谷コミュニティセンター
開催日：毎週月、水、木、金曜
時 間：午前10時～午後4時
TEL：06-6878-3155
FAX：06-4864-8550

亥の子谷コミュニティ喫茶



Café Kirara



Café Kiraraは、ワークセンターくすの木の中にある地域に開かれた施設です。

敷地内には地域交流センターが併設され、ヨガや子育てサークル、絵画教室等に参加される方々が喫茶に来られます。また、お隣の佐井寺小学校の保護者の方々にも広く利用され、夏祭りにはたくさんの小学生が集まります。

ワークセンターくすの木 開所の経緯

特別支援学校を卒業した子どもたちの働く場を作るため、署名活動や募金活動を経て、平成11年(1999年)にCafé Kiraraを含むワークセンターくすの木が開所されました。

ワークセンターでは、当時三つの仕事を考えており、一つ目は清掃活動、二つ目は高齢者向けの配食サービス、そして三つ目が地域に向けてのカフェでした。ご近所の方に気軽に立ち寄り、過ごしていただければという願いが込められています。



パティシェ監修のお菓子です



Café Kirara の入口です

福祉施設として

Café Kiraraは福祉施設として、障がい者の働く場所になります。喫茶を利用されるなかで、ボランティアをしてみたいと福祉に興味をもたれた方もおられたそうです。また、福祉に関する相談を受けた際には、問題解決につながる公的機関を紹介しています。



Café Kirara は利用者さんが働く場でもあります



店内は光が差し込み暖かい雰囲気です

くつろぎ おしゃべり ほっと一息

Café Kiraraでは子育て世代の方々にも安心して来ていただけるよう、お子様用の椅子や絵本を多数用意しています。子育て中の保護者が気軽におしゃべりして、ほっと一息つく場所になればと考えています。



地域に愛されるカフェをめざして

天井が高く、木の温もりが感じることができる店内で、リラックスした空間になるようスタッフのみなさんは心がけておられます。

コーヒーをはじめドリンクやフードの値段を低価格に設定されています。Café Kirara特製のクッキーはバターの風味が良く、サクサクとした食感が楽しめる一番人気のお菓子です。

Café Kirara情報

住 所：佐井寺 3-3-1

ワークセンターくすの木内

定休日：土日祝日、年末年始（臨時休業あり）

時 間：午前9時30分～午後4時30分

T E L：06-6378-9770

F A X：06-6378-9771

U R L：http://www.sutv.zaq.ne.jp/ckagb909/work/



Café de 井戸端 (in 浜屋敷)



江戸末期の庄屋屋敷を再生した浜屋敷は、地域住民のボランティア活動により支えられています。浜屋敷では楽しい催しや講座が企画され、子どもから年輩の方まで関わるすることができます。

施設内にある垣根のない喫茶コーナーは、訪れた人をまるで浜屋敷の一員として迎えてくれるような、そんな気分にさせてくれる場所です。



土間交流事業という企画も進行中



ボランティアさん
によるおもてなし

Café de 井戸端の立ち上げ

平成15年(2003年)7月に浜屋敷利用者の要望からオープンしました。当初はイベントのある日などに開所していましたが、段々と開催する日を増やしていきました。

浜屋敷に来られる様々な人々

浜屋敷には多くの方が来られます。お散歩中の親子、小学校の体験教室、会社員の方、市外からの見学者など、実に様々です。喫茶の飲物は施設内であれば、自由にお飲みいただけます。

気候のいい時期は、縁側や庭でお食事をされている風景も見られます。

火鉢 人が集まる場

火鉢の周りには人が集まります。年輩の方には、懐かしいと喜んでいただけます。また、子どもたちは火鉢を初めて見るので興味津々です。縁にさわると熱い！ということを教わる中で、新たな関わりが生まれます。



土間に手作りの交流スペースがあります

ボランティアさんについて

浜屋敷のボランティアは全体で80人、喫茶担当は11人います。喫茶では当初、初めてボランティアをされる方が多く右も左も分からなかったのが必死だったとのこと。お互いに良い部分を吸収し、無理をせず、高め合いながら進めてられました。

失敗したことも多いですが、知らないことを教えてもらえる楽しさがあるようで、ボランティアさんの努力により、最近は浜屋敷の見学者も増えてきているようです。



すいたんも来ました



自然と人が集まります



ドリンクメニューも豊富です

Café de 井戸端 (in 浜屋敷) 情報

住 所：南高浜町6-21

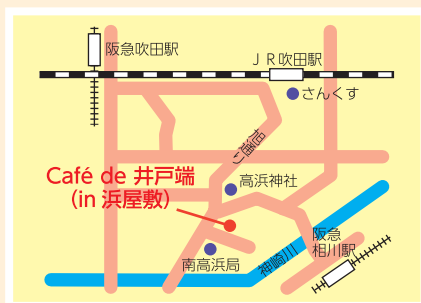
開催日：不定休 (ほぼ開いています。)

時 間：午前11時～午後3時

TEL：06-4860-9731

FAX：06-4860-9725

URL：<http://hamayashiki.com/>



さたけん家^ち



さたけん家は地域の方々をはじめ、たくさんの方の善意と協力から生まれたコミュニティカフェです。飲み物やランチの提供のほか、様々なイベントも開催され、子どもから高齢者まで幅広い世代の人が利用しています。



さたけん家の入口です

どんな人がどういった支援を？

アカデミー書房さん、トヨタ財団さんからの助成や、奈良県吉野町の皆さんからの木材提供などの援助に加え、大阪大学や京都造形芸術大学などの学生さんを始め、たくさんの協力で、さたけん家は完成しました。

さたけん家 オープンの経緯

地域活動の負担が高齢者に偏っていることを解消できないかな？子どもが気軽に寄れる場所ができないかな？地域の力を発揮できる場所はできないかな？との思いを形にするために平成23年(2011年)9月に「さたけん家」はオープンしました。



オリジナルクッキーやスイーツは障がい者施設で作ってもらい販売。木曜日は近くの施設の皆さんがお店の担当もしています

カフェスタッフ

カフェの運営に関わっているスタッフは約40名ほどで、世代は30～60歳代と幅広く、ほとんどの方が仕事や学校、地域のボランティアをしており忙しくされています。担当は月に1回から毎週までと様々です。それぞれができる範囲で助け合いながら、楽しく運営されています。



はがき絵教室の風景です

さたけん家 運営の仕組み

500円のランチのうち、50円は光熱費としてさたけん家に入金、450円×販売食数が当日のスタッフ分です。材料費を引くと手元に残るのはわずかで、利用者が少ない日は自宅の晩御飯に代わることもあります。それでも楽しく続けられる理由がさたけん家にはあります。それは“人のつながり”です。



催したくさん さたけん家

さたけん家ではカフェ・ランチ営業の他、いろいろな講座や行事が行われています。それらに参加することはもちろんのこと、自分で教室を開くことも可能です。詳しくはホームページでも紹介しています。お問い合わせはメールやお電話でさたけん家までお願いします。

「さたけん家が目指していること」

さたけん家は“家”です。人の縁をつなぎ、たくさんの方と素敵な“家”＝“居場所”を作っていきたいとのことでした。

さたけん家情報

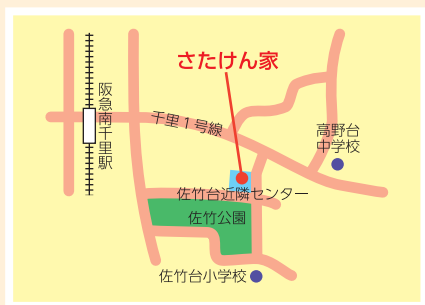
住 所：佐竹台2-5-5

定休日：水曜日

時 間：午前11時～午後4時

TEL：06-6871-7557

URL：<http://satakedai.jimdo.com/>



子育てサロン

地区福祉委員会が開催する子育てサロンは、子育て世代の仲間づくり、情報交換の場です。ぜひ足を運んでみてください。開催場所の変更等もありますので、詳しくは吹田市社会福祉協議会（Tel6339-1205）までお問い合わせください。

地 区 名	主な活動場所	開 催 日
吹 一	内本町コミュニティセンター	第 2 木曜 (10:30～11:30)
吹 三	浜屋敷または神境町自治会館	第 3 火曜 (10:00～12:00)
東	① 川園第 1 会館	第 2 金曜 (10:00～11:30)
	② 南正雀会館	第 4 水曜 (10:00～11:30)
	③ 吹東町集会所	第 1 金曜 (10:00～11:30)
		第 3 金曜 (10:00～11:30)
吹 二	吹二地区公民館	第 2 木曜 (10:00～11:30)
吹 南	吹南地区高齢者いこいの間	第 4 水曜 (10:00～11:30)
豊 一	豊一児童センター	第 3 水曜 (10:00～11:30)
豊 津 西	染之井会館	第 2 土曜 年 6 回程度 (10:00～11:30)
片 山	朝日が丘児童センター	第 2 月曜 (10:30～11:30)
		第 3 月曜 (10:30～11:30)
山 手	総合福祉会館	第 1 月曜 (9:45～11:00)
千 一	千一地区集会所	第 2 水曜 (10:30～12:00)
岸 部	岸二地区公民館	第 2 金曜 (10:30～12:00)
千里新田	千里山竹園児童センター	第 1 水曜 (10:15～11:30)
佐 井 寺	佐井寺地区公民館	第 3 水曜 (10:30～11:45)
千 二	千二地区公民館	第 2 水曜 (10:00～11:30)
千 三	千三地区公民館	第 1 木曜 (10:30～11:30)
五月が丘	東佐井寺地区公民館	第 4 木曜 (10:30～12:00)

地 区 名	主な活動場所	開 催 日
山 一	山一地区公民館	第 3 金曜 (10:30～11:30)
山 二	山二地区公民館	第 1 水曜 (10:30～14:30)
山 三	亥の子谷コミュニティセンター	第 4 木曜 (10:00～11:30)
山 五	山五地区公民館 ほか	第 3 木曜 (10:00～12:00)
南 山 田	南山田地区公民館 ほか	第 2 木曜 (10:30～11:30)
東 山 田	東山田地区公民館	第 3 金曜 (10:30～12:00)
		第 3 金曜 (13:00～14:30)
西 山 田	西山田地区集会所	第 2 金曜 (10:30～12:00)
北 山 田	北山田地区公民館	第 1 金曜 (10:30～12:00)
佐 竹 台	おひさまルーム	第 3 月曜 (10:00～11:30)
高 野 台	高野台市民ホール	第 1 木曜 (10:00～11:30)
津 雲 台	津雲台市民ホール	偶数月 第 2 木曜 (10:00～11:30)
桃 山 台	桃山台市民ホール	第 2 火曜 (10:10～11:50)
古 江 台	古江台市民ホール	第 2 火曜 (10:30～12:00)
藤 白 台	藤白台市民ホール	第 2 水曜 (10:00～11:30)
青 山 台	青山台市民ホール	第 3 木曜 (10:30～11:30)



吹田市社会福祉協議会
～いろいろ情報局～
子育て仲間づくり情報
「きらきら」ブログ

いきいきサロン

地区福祉委員会が開催するいきいきサロンでは、おおむね65歳以上の方を対象に、公民館や集会所などで情報交換や茶話会などを行っています。開催場所の変更等もありますので、詳細については吹田市社会福祉協議会（Tel6339-1205）までお問い合わせください。

地 区 名	主な活動場所	開 催 日
吹 一	内本町コミュニティセンター	月 1 回
吹 三	吹三地区公民館	年 5 回
吹 六	内本町コミュニティセンター	年 8 回
東	① 川園第 1 会館	月 1 回
	② 南正雀会館	
	③ 吹東町集会所	
吹 二	吹二地区公民館	第 1 水曜（11:00～13:00）
吹 南	上新田、下新田、乾町、穂波町の各自治会館、南吹田公園記念集会所	適 宜 （各活動場所により異なる）
豊 一	豊一市民センター、豊一地区公民館	第 1 月曜（10:00～12:00）
		第 2 木曜（13:00～15:00）
		第 4 水曜（13:00～16:00）
豊 津 西	江坂大池地区公民館、豊二地区公民館、染之井会館、芳野町集会所	適 宜 （各活動場所により異なる）
片 山	片山地区公民館	年 6 回
山 手	山手地区公民館 ほか	月 1 回
千 一	千一地区集会所	月 2 回 第 2・4 水曜 （10:30～12:00）
岸 部	岸一地区公民館 ほか	適 宜
千里新田	千新地区公民館、春日会館 ほか	年 6 回 （千里山西 6 丁目地域、竹園地域、春日地域で各 2 回）
佐 井 寺	佐井寺地区公民館	第 4 水曜（13:30～16:00）
千 二	千二地区公民館	第 4 月曜（13:30～15:00）

地 区 名	主な活動場所	開 催 日
千 三	千三地区公民館、千里山会館、千里山西デイサービスセンター、千里山西住宅集会所 ほか	緑ヶ丘、千里山西1～5丁目、円山町、華明会、関大前西、江坂町5丁目、ロイヤル1番街、ファミール緑地公園の各自治会で実施
五月が丘	東佐井寺地区公民館ほか	第4月曜（13:30～15:30）
山 一	山一地区公民館	年6回
山 二	① 山二地区公民館	年10回
	② 山二地区公民館ほか	年6回（※男性のみ）
山 三	亥の子谷コミュニティセンター	第1土曜（13:00～16:00）
山 五	山五地区公民館	第4金曜（13:00～15:30）
南 山 田	① 尺谷ふれあいホール	偶数月（11:30～15:00）
	② 長野町会館	第2火曜（13:30～15:30）
	③ 月見ヶ丘集会所	第2月曜（12:30～14:15）
	④ スカイトウン集会所	偶数月 第1金曜 （13:30～15:30）
東 山 田	東山田地区公民館ほか	第2水曜（13:30～15:00）
西 山 田	① 西山田地区集会所	毎週木曜（13:00～16:00）
	② 王子高層集会所	月2回 第2・4水曜 （13:30～16:00）
	③ 西山田地区公民館	第4木曜（13:30～16:30）
北 山 田	北山田地区集会所	毎週火曜（13:30～16:00）
佐 竹 台	佐竹台市民ホール	第4土曜（10:00～12:00）
高 野 台	高野台市民ホール	第2水曜（13:00～15:00）
津 雲 台	津雲台市民ホール	年6回 奇数月第2木曜（13:30～15:00）
桃 山 台	① C1集会所	第1水曜（14:00～15:30）
	② 2B集会所	第4金曜（13:00～15:00）
竹 見 台	竹見台市民ホール	第3金曜（13:30～15:00）
古 江 台	古江台市民ホール	第4月曜（13:00～15:00）
藤 白 台	藤白台市民ホール	第4水曜（10:00～12:00）
青 山 台	青山台市民ホール	年7回第2金曜（13:30～15:30）

“まちの縁側”を作ってみませんか？

第2次吹田市地域福祉計画では、「まちの縁側」をみんなが歩いて行ける距離に作ろうと掲げていますが、現実には人や場所、資金などの問題から簡単に増やすことはできません。

「まちの縁側」を運営している方々は、地域やそこに住む人々など、いろいろなことに関心（問題意識）を持ち、自身のできる範囲で一生懸命に活動しています。そこに運営を支援する人や、利用する人が集まることで、「まちの縁側」は交流の場として定着し、人と人をつないでいきます。

あなたの地域に合った「まちの縁側」について考えてみませんか。

活用できる市補助金の紹介

名 称	内 容	関係所管 及び連絡先
市民公益活動促進補助金	市民の公益活動のさらなる活性化と市民主体の活力ある地域社会の実現を図ることを目的に、市民公益活動事業に必要な経費の一部を補助しています。例年、4月に募集しています。	地域自治推進室 06-6384-1326

※18ページに紹介しています「さたけん家」では、平成25年度(2013年度)に上記補助金を活用して、「こどもとおとなの寺子屋事業」を実施しています。

まちの縁側 ～人と人をつなぐ場所～

平成26年(2014年) 3 月

発 行 吹田市

編 集 福祉保健部 地域福祉室 福祉総務課

〒564-8550 吹田市泉町 1-3-40

TEL 06-6384-1815 (直通) FAX 06-6368-7348

URL <http://www.city.suita.osaka.jp/>



本書は5,000部作成し、1部あたりの単価は121円です。